

令和2年5月14日

保護者 各位

明和学園短期大学
学長 桜井 直紀

遠隔授業実施へのご支援について（お願い）

新緑の候、保護者の皆様には日頃より本学の教育活動にご理解ご支援いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業期間を継続中です。

つきましては、遠隔授業の実施に伴う下記事項にご理解ご支援をお願い申し上げます。

なお、臨時休業中は、ご子息ご息女の健康管理にご配慮ください。

記

1 遠隔授業の実施について

- (1) 5/25(月)より遠隔授業を開始する予定です。
- (2) 受講開始までの準備(必要な作業や機器等)については、学生に郵送にてお知らせします。
- (3) 機器(パソコン、タブレット等)やインターネット通信料等、学生の学習環境の整備について、ご理解ご支援をいただければ幸いです。
- (4) 本学として環境の整わない学生に対し情報系実習室を開放するなど支援を行う予定です。

2 学校休業中の登校について(参考)

- (1) すべての登校時には、検温とマスクの着用をお願いします。マスクをしていない場合には、校舎内へ立ち入れません。
- (2) 検温の結果 37.0度以上の熱がある場合や咳などの体調が不良である場合には、登校を控えてください。その際は、必ず学校へ連絡を入れてください。
* 学校再開後の「登校時の厳守事項」は、別途指示します。

- * 今後対応が変わる場合には、HPにてその都度お知らせします。
事態が刻一刻変化しておりますので、HPのこまめなチェックをお願いします。